

越 監 告 示 第 1 9 号

地方自治法第199条第5項の規定に基づき、教育委員会の随時監査を執行したので、同条第9項の規定によりその結果を下記のとおり公表します。

令和8年8月4日

越前市監査委員 田 中 英 夫

同 片 岡 由 季 子

同 大 久 保 健 一

記

1 実施基準 越前市監査基準に基づき実施

2 監査の種類 随時監査（工事監査）

3 執行期間

部局	所管課	執行期間	
教育委員会	生涯学習・文化財課	5月25日(月)～	5月27日(水)
	教育振興課	6月15日(月)～	6月17日(水)

4 監査の対象

所管課	対象工事	地係
生涯学習・文化財課	王子保公民館耐震補強等工事	四郎丸町
	王子保公民館耐震補強等に伴う機械設備工事	
	王子保公民館耐震補強等に伴う電気設備工事	
	北新庄公民館耐震補強等工事	北町